

平成27年 第4回浜松市議会定例会  
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 徳光卓也

質問	答弁
<p><b>1 地方創生の取り組みについて</b> 9月議会の質問において、地方創生に係る本市の施策案について市長は、「総合戦略の中で浜松らしい対策を盛り込む」と答弁している。また、今年10月中旬、浜松市“やらまいか”総合戦略骨子（素案）が示され、10月下旬には有識者ヒアリングも行われ、浜松らしい対策の具体像が見えてきたのではないかと考える。そこで、「浜松らしい対策」について伺う。</p> <p><b>2 外郭団体について</b> (1) 本市の関与について 「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」の中で、関与可能な出資等の割合に関して「外郭団体に投資する場合は、市の外郭団体の運営に対する関与が可能となる25%以上とし、25%に満たない出資等は行わない。」と明記されている。全ての本市の外郭団体の運営について市が関与できるようにすべきと考えるが、考えを伺う。</p>	<p><b>1 鈴木市長</b> 総合戦略の策定については、10月に「浜松市“やらまいか”人口ビジョン(素案)」及び「浜松市“やらまいか”総合戦略骨子(案)」を公表したところである。また、10月末には、産業・教育・金融・労働・報道・市民活動の各分野から有識者23名を招き、中間案に対するヒアリングを実施した。その中では、「企業の本社、開発部門の誘致」や「中小企業の子育て支援の仕組づくり」、「浜松ブランドの確立」のほか、「浜松だけの教育システム」や「若者・女性が活躍できるまち」などについて、多くの貴重なご意見を頂戴することができた。本格化する人口減少時代では、様々な視点から効果的な施策を打ち出すことが必要となるが、ものづくりのまちとして発展してきた本市としては、活力あふれる産業力に支えられた雇用の確保が何よりも重要と考えている。このため、有識者ヒアリングで頂戴したご意見を始め、市議会からのご意見や行政経営諮問会議の答申などを踏まえ、最大の強みである産業力の強化・充実を前面に押し出していく。また、天野教授に続くノーベル賞受賞者の育成を目指す特別課外講座への取り組みや、健康寿命の延伸、外国人市民との共生、国土縮図型と言われる地域の多様性を盛り込むなど、浜松らしい総合戦略の策定を進めていく。</p> <p><b>2 (1) 鈴木市長</b> 外郭団体は市の事務を代行し、市との連携により市の事務に関連する事業を行う団体で、行政を補完する目的で設置されたものがある。一方で、市とは別の法人格を持つ独立した団体であり、このため市の関与は、各外郭団体の自主的・自律的な運営を損なわない範囲で、適正に実施していく必要があると考えている。本市における外郭団体への関与については、平成20年に策定した「浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」において、団体の自主性の尊重、効率的かつ最小限度の関与、民間法人との同等関与の原則、などを規定している。ご質問にありました、市からの25%以上の出資についても、この基本方針の中で、議会報告義務や監査対象となる範囲として、市が確実にその運営状況等について適切な関与を行うため、明記したものである。現在、市は、外郭団体の事業の進捗状況を確認するため、「外郭団体コミットメント」を策定し、各団体の事業に応じたメリハリの効いた関与を実施している。運営に対する関与、補助金支出の基準などについては、社会情勢の変化に応じ、柔軟に変更する必要があるため、随時、必要な見直しを行っていく。</p>

質問	答弁
<p>(2) 外郭団体間の職員交流について  現在、外郭団体間の職員交流は行われていない。業務の透明性を確保するとともに、業務効率の向上を図る観点からも、積極的な外郭団体間の職員交流を図るべきと考えるが、考えを伺う。</p> <p>(3) 外郭団体コミットメントについて  平成26年度から外郭団体改革プランの後継として、メリハリある関与を行うため外郭団体コミットメントによるPDCA管理を実施してきた。</p> <p>ア 外郭団体改革プランから外郭団体コミットメントに変更したことによる評価を伺う。</p> <p>イ 今年度のコミットメントでは、2団体が経営改革方針の必要性「有」となっており、アクションプランを作成している。この2団体のアクションプランの評価について伺う。</p>	<p><b>2 (2) (3) 鈴木副市長</b></p> <p>職員交流をはじめとする外郭団体の人事については、独立した主体である外郭団体の人事については、独立した主体である外郭団体の経営における自主性を尊重する必要がある。一方で、本市の外郭団体において、ご質問のような人事面での新陳代謝が少ないことで業務の固定化により効率的な運営が阻害されること、また知識を習得する意欲の停滞により組織が活性化されないことなどは、非常に重要な問題で、避けなければならない事態であると考えている。このため、平成 25 年度より、外郭団体の経営健全に資することを目的に、まずは、市主導による「外郭団体合同研修会」を開始し、市内外郭団体の職員のスキルアップを図るための場を提供している。これまで 6 回の研修会を開催し、のべ 96 名の方々に参加いただき、ノウハウやスキルを高める場としてだけでなく情報共有の場など、外郭団体間の連携の素地を醸成する場としても、活用している。参加団体の皆様には、合同研修会をきっかけとして、自発的な事業連携や人事交流などが行われることを期待しており、今後も各外郭団体間の連携の一助となるために、必要な関与を行っていく。</p> <p>次に、3 点目の 1 つ目と 2 つ目については、関連があるため一括する。外郭団体改革プランは、市の外郭団体の現状や課題を把握し、経営健全化を推進するため策定した計画である。この 4 年間の外郭団体改革プランの進行管理により、外郭団体の借入金残高は、平成 22 年度末に 193 億 6 千万円以上あったものが平成 25 年度末には 1 億 1 千万円になり、市の外郭団体に対する損失保証及び債務保証は、総額 262 億円以上あったものがなくなった。こうしたことから、所期の目的である、外郭団体の経営健全化の推進は、大きく前進したものとする。これを受けて、平成 26 年度以降は、外郭団体に実施を依頼している市の代行業業及び関連事業の進捗状況や達成状況の確認を重点的に行うことを目的とした、「外郭団体コミットメント」による進行管理を実施している。具体的には、まず、本市が求める事業等の要求水準を示し、外郭団体は本市の指導・助言を踏まえた事業目的を検討、その協議の結果を「コミットメント」として策定し公表する中で、PDCA サイクルにより、市として進捗管理を行うものである。併せて、健全経営に課題があるものとして市が指定した団体については、経営健全化に向けた 2 つ目の PDCA サイクルを回すことで、必要な関与を実施している。外郭団体コミットメントでは、外郭団体が実施すべき取り組みと市が求める事業の達成水準があいまいであるという、これまでの課題に対応するため、それぞれの役割と責任の所在を明確化した。これにより、各団体の事業の達成状況や経営状況に応じた、メリハリのある関与を実施しているものと考えている。また、2 団体の平成 26 年度の経営状況は、平成 28 年度末に黒字化を目指す浜松市体育協会は、目標値 1460 万 7 千円の赤字に対し実績値 1354 万 4 千円の黒字を実現している。平成 30 年度を目標に黒字化を目指す浜松市社会福祉協議会は、目標値 666 万 8 千円の赤字に対し実績値</p>

質問	答弁
<p><b>3 防災について</b></p> <p>平成23年3月に東日本大震災が発生してから4年9カ月が経つ。本市も防潮堤の整備、津波避難マウンド・津波避難タワーの設置、建物の耐震補強など、ハード面の対策を進めてきた。これからも引き続きハード面の整備は必要だが、あわせてソフト面での対策も重要であると考え。そこで、以下3点について伺う。</p> <p>(1) 被災地への職員派遣について</p> <p>本市はいち早く市職員を被災地に送り、行政面での支援に取り組み、現在も被災地で復興に向けて働いている。その経験を本市の防災対策に積極的に活かすべきと考える。そこで、これまでの支援で学んだことは何か。また、その学んだことを今後どのように活かしていく考えか伺う。</p> <p>(2) 中学生の防災意識啓発について</p> <p>「釜石の奇跡」からも分かる通り、地域防災の要となるのは中学生である。本市では、昨年度から中学生を対象として「ジュニア防災検定」を実施している。ジュニア防災検定の実施状況と今後の展開について伺う。</p>	<p>は232万1千円の赤字となっており、両団体が経営改善のため策定した「経営改革アクションプラン」の目標値を上回る達成状況にある。市としては、各団体の経営健全化が着実に進められているものと評価しているが、引き続きアクションプランに基づく経営改革が確実に行われるよう、注視していく。</p> <p><b>3 (1) 鈴木副市長</b></p> <p>東日本大震災において被災した自治体への職員派遣については、発災初期における短期派遣として延べ543人、復旧・復興期に入ってからの長期派遣として延べ51人を派遣している。このうち発災初期の短期派遣職員は、緊急消防援助隊などのように、主として被災者の救助や緊急に必要な災害対応業務に従事し、復旧・復興期に入ってからの長期派遣職員は、被災した自治体の職員不足を補うため、復旧・復興業務や日常的な市役所業務に従事してきた。このように、派遣職員が携わった業務は様々だが、実際に被災した土地で被災者と接しながら業務を行ったことで、平常時に備えておくことは何か、災害が発生した後どのような業務が生じるかといったことを、イメージでなく実体験として学ぶことができたと考えている。また、派遣を経験した職員からは、「わかりやすい業務継続計画や災害時初期対応マニュアルが必要」との意見も聞いている。これら派遣職員が学んだことを、今後、各所属が取り組んでいる、業務継続計画や災害初期対応マニュアルの見直し作業など、本市の防災対策に活かしていく。</p> <p><b>3 (2) (3) 山下危機管理監</b></p> <p>本市では、子供たちが日常から防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し、行動できる防災力を身につけてもらうため、平成26年度から、中学生を対象に「ジュニア防災検定」を実施している。昨年度は158名、本年度は約140名が受検する見込みである。昨年度受検した中学生からは、「ジュニア防災検定を機に、家族と防災について話し合うようになった。」「自分に何ができるのか考えるようになった。」などの声が聞かれ、確実に防災意識の向上に繋がっている。また、市内の中学生でも様々な防災教育の取り組みが行われている。市立東部中学校では、校区内の幼稚園・保育園と津波避難訓練を実施することで、園児にとっては、中学生の姿が良い手本となり、中学生にとっては、助け合いながら避難することの大切さを学ぶ場となっているほか、気仙沼市の中学生と交流を深める取り組みが評価され、本年11月に静岡県地</p>

質問	答弁
<p>(3) 避難所の運営について</p> <p>今夏、入野地区自治会連合会では避難所開設を想定し、住民に呼びかけ、協働センター附設体育館に1泊する訓練を行った。また、本市はNPO法人などと災害協定を結び、避難所における人権やプライバシー確保など様々な支援について連携する体制を整えている。そこで、現時点での避難所の運営に関する考えを伺う。</p>	<p>域防災活動知事褒章を受章したところである。今後についても、「ジュニア防災検定」を含め、教育委員会と連携し、将来、地域の要となる子供たちの防災教育の充実に努めていく。</p> <p>次に3点目、避難所の運営について、避難所は、災害発生後、自宅での生活が困難となった被災者に避難生活をする場所として開設する。本市では、東日本大震災の教訓を受け、避難所運営の手引書として、平成26年9月に「浜松市避難所運営マニュアル」を作成した。このマニュアルは、避難所ごとの運営委員会の設置をはじめ、生活上のルールや役割分担などの決定方法、運営上必要となる避難者名簿などの様式、運営手順が確認できるチェックリストを盛り込み、避難所の円滑な運営に役立つものである。なお、避難所生活では、人権やプライバシーの確保をはじめ、障がい者や乳幼児を持つ親などへの支援が必要となる。こうしたことから、本市では、平成24年9月に、浜松市内NPO法人災害支援連携会議と災害協定を締結し、構成団体それぞれの得意分野を活かした支援をいただけることになっている。今後については、災害時に各団体が、避難所で円滑に活動できるよう、平時から自主防災隊との繋がりをサポートしていくことで、各団体と自主防災隊との連携強化を図っていく。</p>
<p><b>4 高齢者の交通事故防止対策について</b></p> <p>全国各地で高齢者が運転する自動車事故が多発している。今後、ますます加速する高齢化社会を考えると、高齢ドライバーをはじめとする高齢者の交通事故防止対策は急務である。</p> <p>(1) 高齢ドライバーの「気づき」について</p> <p>高齢ドライバーは危険予測の中でもとりわけ潜在的な危険の予測に弱点があることや、運転への自己評価が高く、能力の低下を正しく把握できていないことが問題との指摘もあるため、ドライブレコーダーを利用して高齢ドライバーにこれらの点を自ら認識してもらい、今後の運転に活かしてもらう取り組みをしている自治体もある。本市に適した高齢ドライバー対策の実施が</p>	<p><b>4(1) 朝倉土木部長</b></p> <p>次に質問の4番目の1点目、高齢ドライバーの気づきについて、浜松市では、全体の交通事故件数が減少傾向である中、高齢者に関わる事故は、年々増加傾向にあり、重大事故となることも少なくない。こうしたことから、高齢ドライバーの事故対策は、交通事故削減のためにも、重要な課題であると認識している。このため、高齢ドライバー向けの広報啓発に当たっては、「気づき」に重点を置くことに努めている。例えば、交通安全教室や、市製作のケーブルテレビ番組「Safety 1st 安全が1番」において、天候、体調などに応じて、無理のない範囲で運転を自粛するよう呼びかけを行っている。また、自動車シミュレーターや動画KYT、これは動画を活用した自動車運転のための危険予測トレーニングのシステムだが、こうした機器等を活用することにより、自分の運転の特性を理解してもらっている。しかし、高齢者人口の増加が続く中、更なる対策も必要となっている。ドライブレコーダーについては、交通安全意識の高揚が期待されるだけでなく、企業等において、従業員への安全教育、研修などに活用する取り組み事例も出てきている。本市としても、記録された映像を使用した交通安全教育を進める上で、運転者以外の第三者による助言、指導等のしくみづくりが、たいへん重要であると考えている。こうしたことから、高齢ドライバーに対するドライブレコーダーの効果的な活用方策についても、先行事例を調査するとともに、警察、交通安全協会を始めとした関係機関等と情報交換するなどして、研究していく。</p>

質問	答弁
<p>急務と考えるが、本市の対応を伺う。</p> <p>(2) 高齢化社会を見据えた交通政策について 本市は東京・大阪など大都市圏と比較すると公共交通機関は脆弱である。運転免許証を返納してしまうと生活そのものを脅かすこととなり、決して有効な対策とはいえない。</p> <p>ア 公共交通機関を補完する交通施策として、ドアツードアの輸送サービスの充実など、運転免許証返納者を勧奨した交通サービス対策について伺う。</p> <p>イ 高齢化社会を見据え、本市が今後取り組むべき交通政策をはじめとする本市の課題及び将来像について伺う。</p> <p><b>5 海外に関する対応について</b> (1) 海外ビジネス展開支援について 真の地方創生を実現するためには、海外に関する対応についても、</p>	<p><b>4 (2) 星野副市長</b> 1つ目と2つ目については関連があるので、一括する。本市では、経済発展等に伴う郊外開発やモータリゼーションの進展などにより自動車の利用が増加し、その結果、交通事業者の路線バスの撤退・減便に対する公共交通の維持・確保や、交通渋滞の緩和、安心して歩ける歩道空間の確保などが喫緊の課題となっている。このため、浜松市総合交通計画では、多様な暮らしに対応した「安全・安心・快適」な交通ネットワークづくりをビジョンに掲げ、その実現を図るため、誰もが気軽に利用できる公共交通環境の充実や、道路環境の整備・改善に努めているところである。具体的には、バス停や鉄道駅から500m以上離れた公共交通空白地の解消を図るべく、地域の皆様と協働しながら地域バスの導入に積極的に取り組んでいる。現在、北区、浜北区、天竜区の12地域で運行しており、西区の庄内地区、南区の河輪地区においても、地域の方々が中心となり、地域バス等の導入に向け検討が始まっている。またドアツードアの交通サービスであるタクシー事業も公共交通機関として位置づけ、民間タクシー事業者と協力して、福祉車両の導入などに取り組んでいるが、天竜区の佐久間町及び春野町では、民間タクシー事業によるサービスが受けられにくい地域となっている。このため、両地域とも、地域住民の皆様が中心となり、NPO法人を組織して、公共交通空白地有償運送事業を実施し、民間タクシー事業者の概ね2分の1程度の料金で個々のニーズに応じた交通サービスを展開している。市としても、当事業については、公共交通の一翼を担うものとして安定的な事業が行えるよう、車両購入や運行経費について支援を行っているところである。また、福祉施策の一環として、障がいのある方や要介護・要支援の認定を受けている高齢者等を対象に、NPO法人などによる福祉有償運送事業も実施され、個々の交通ニーズに対応している。こうした公共交通環境の整備・充実に加え、道路の改良や拡幅、ユニバーサルデザインや交通安全に配慮された歩道の整備などにも積極的に取り組んでいる。このように、市内全域において、ハード・ソフトが一体となった安心・安全な交通ネットワークを構築し、免許返納者の高齢者の方も含め、誰もが移動しやすい交通環境づくりに努めていく。</p> <p><b>5 (1) 星野副市長</b> 本市は、昨年度のベトナム、インドネシアに続き、本年度、タイとの「経済交流に関する覚書」を締結し、この結果、アセアンの成長を牽引する主要3か国との連携パートナー関係が構築されることとなった。本年度は、昨年度覚書を締結した2か国との経済交流事業として、7月に</p>

質問	答弁
<p>政府の対応を待つのではなく、本市に最適な対応を率先して実施する必要があると考える。本市は、一昨年から海外ビジネス展開支援事業を行い、また、昨年12月にはベトナム、インドネシアと経済交流に関する覚書を締結するなど、独自の取り組みを行っていることを評価する。また、先月、この覚書に基づく事業として星野副市長を団長とする「ベトナム投資環境視察ミッション」が実施された。同行したJETRO浜松貿易情報センターの所長の話では、「参加した中小企業にとって、実に有益な視察であった」とのことである。ついては、このミッションの成果及び今後の本市の海外展開支援について伺う。</p> <p>(2) 大学との連携について 静岡文化芸術大学には、1年生を対象に地域連携実践演習プログラムという授業があり、単位取得の対象となっている。この中に、本市のインバウンド事業について考えるプログラムを入れてもらい、学生の若い感性に基づくインバウンド施策の立案に結びつくのではと期待する。そこで、演習プログラムへの参画について考えを伺う。</p> <p>(3) ラグビーW杯日本大会の事前合宿について</p>	<p>はベトナム政府、9月にはインドネシア政府と共催し、市内企業向け投資環境セミナーを開催した。また、10月には、市内中小企業の海外進出及び海外販路開拓を支援することを目的に、ハノイ及びホーチミンへのベトナム視察ミッションを実施した。現地では、工業団地やレンタルオフィス、国際見本市の視察をはじめ、進出企業に訪問し、視察団企業との意見交換会などを実施した。参加企業は、現地の投資環境を確認するなど、新規投資等に向けた情報収集に努めていた。参加者には、本ミッションで、初めてベトナムを訪問した方も多く、海外展開に向けた第一歩となる機会を提供することができたものと考えている。今回の視察ミッションは、ベトナム計画投資省の全面協力を得ており、同省副大臣や外国投資庁長官との意見交換会など、政府とパートナー関係にある本市だからこそ実現できたものも多くあり、この点が、参加企業からの評価につながったものと認識している。今後は、海外に進出した企業の新たな市場開拓や新分野への展開など、ビジネス環境の円滑化の確保に努めるとともに、ジェットロなど関係機関と連携し、現地企業の対日投資の促進などに取り組んでいく。</p> <p><b>5 (2) 今中観光・ブランド振興担当部長</b></p> <p>本市は、これまで様々な集客イベントや観光施策を展開し、浜名湖周辺や市中心部等への宿泊需要の創出に努めてきた。また、訪日外国人の誘客にも取り組み、昨年は約27万9千人の宿泊を受け入れている。この増加傾向は、今後も続いていくと分析されているが、その内訳は、団体ツアー旅行から個人旅行者にシフトしており、今後は地域の特徴を生かし地域が一体となって訪日外国人観光客を積極的に受け入れる観光地域づくりが求められている。こうした地域の課題を検討する際に、大学生が参画し意見を述べることは大変歓迎すべきことと考え、先日、「相互協力及び連携に関する協定」を締結した愛知大学とは、同大学の中国語学部とのインバウンド施策の推進に関する知的・人的な交流を目指している。一方、静岡文化芸術大学は、地域に開かれた大学を目指すことから、「地域連携実践演習」や「テーマ実践演習」という地域を意識した学びの機会を用意している。これまでも同大学の学生は、この科目に市街地の活性化や中山間地域の振興等をテーマとして積極的に取り組み、地域住民との交流や施策の提案に成果をあげている。このような実績を踏まえ、本市が進める観光地域づくりに対し、有意義な意見や研究成果をもたらすことが期待できるので、静岡文化芸術大学との事業実施に向け連携を図っていく。</p> <p><b>5 (3) 山下文化振興担当部長</b></p> <p>先のラグビーワールドカップイングランド大会では、日本代表チームの活躍が国内外で高い評価を受け、国内リーグの観客数も増加傾向とな</p>

質問	答弁
<p>ラグビーW杯での日本代表の活躍は周知のとおりである。事前合宿誘致が成功すれば、本市のスポーツ振興に大きく寄与するとともに、ワールドクラスのスポーツイベントは外国人観光客誘致の絶好の機会である。また、W杯の翌年行われる東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致にもつながる。昨年も事前合宿誘致の必要性について質問し、関係者を集めた推進会議が立ち上がり、イングランド大会にも職員を派遣した。そこで、W杯視察から得られたもの及び事前合宿誘致に向けた今後の展開について伺う。</p>	<p>るなど、ラグビー人気の盛り上がりを見せている。こうして迎える2019年日本大会において、世界のトップ20チームを間近で観る機会が得られることは、特に子供たちにとってスポーツの素晴らしさや感動を味わえるなど、絶大な効果が期待される。こうしたなか、誘致活動を推進するため、本年9月には、「事前キャンプ誘致推進会議」を立ち上げたほか、今後の誘致活動の参考とするため、日本代表キャンプや、イングランド大会へ職員を派遣した。この結果、事前合宿地に求められる施設、設備要件や、誘致チームとの信頼関係の構築、来訪者を歓迎するための趣向を凝らしたファンゾーンの設置等、取り組むべき課題が明確となった。今後は、関係機関、競技団体等と連携して、こうした課題を克服するとともに、公認型キャンプ誘致に向けて、来年初夏の日本組織委員会への申請を目指していく。併せて、日本大会への参加がすでに決定している12か国を中心としたアプローチの検討、大会までの機運醸成事業など、誘致実現に向けた取り組みを行っていく。また、ラグビーワールドカップの事前合宿誘致活動を、引き続き開催される2020東京オリンピック・パラリンピックの誘致活動や、今後のスポーツツーリズムにしっかりと繋げていく。</p>